

平成 30 年度 第 4 回静岡市自殺対策連絡協議会 会議録

- 1 開催日時 : 平成 31 年 3 月 18 日 (月) 19 時～20 時 30 分
- 2 場 所 : 静岡市こころの健康センター 研修室
- 3 出席者 : (出席委員 10 名)
海野委員、大戸委員、北嶋委員、澤本委員、杉山 (昌) 委員、
篁委員、中村委員、松下委員、加治委員、松本委員

(欠席委員 5 名)
池上委員、池谷委員、杉山 (明) 委員、松永委員、三神委員

(事務局 6 名)
保健衛生医療部 : 鈴木部長
精神保健福祉課 : 安藤課長、野仲課長補佐兼係長、板倉主査、
遠藤主任保健師、奥田非常勤嘱託職員
- 4 傍聴者 0 名
- 5 議 事 ①第 3 期静岡市自殺対策行動計画の策定について
②静岡市の自殺の状況について
③自殺対策強化月間の取組について
④ゲートキーパー養成研修について
⑤「生きる！を支える」相談窓口一覧表について
- 6 その他
- 7 会議内容
(1) 議事
①第 3 期静岡市自殺対策行動計画の策定について
(事務局より説明)
第 3 期静岡市自殺対策行動計画が策定したので報告する。
第 3 期計画からは理念を定め、その理念に基づき 4 年間の計画を進めていく。また、3 つの基本認識を挙げたが、自殺は複数の要因が関係することで引き起こされるため、関係施策との連携を強化したい。P D C A サイクルを回し、進捗状況を確認しながら着実に進めていきたい。

次に自殺の現状についてだが、概要版であるため文章を最低限にするなど分かりやすくした。本編はもう少し詳細に数字等を載せている。

今回の計画では課題を整理し、基本方針を導き出した。基本方針に基づいて目標を立て、目標達成のための11の基本施策を掲げた。また、重点的に行うべき4つの施策を重点施策とし、第3期計画においては重点施策の取組等を分厚くし、取組んでいきたい。

最後に、概要版は専門の方よりも一般市民の方に手に取ってもらいたいため、計画だけでなく相談窓口の情報を載せた。また、第3期計画では「ゲートキーパーについて聞いたことがある人の割合」を評価指標に定めているため、ゲートキーパーについて記載した。

次に本編についてだが、課題を載せたり関連事業や資料が増えるなど、第2期計画に比べて内容が充実化した。

2ページの計画の位置づけは第3期計画から詳細に載せた。また、静岡市の方針として個別の計画を作る際にはSDGsと関連させるため、4ページにはSDGsについて載せた。

第3章の静岡市の自殺の現状だが、自殺統計においては概要版とは違い表を載せた。また、14ページ以降には平成29年度に実施した市民意識調査の結果等を載せている。

23ページの地域自殺実態プロフィールでは、本市の課題や弱点、今後力を入れるべき分野等について載せている。また、5年間の自殺統計から導き出された本市の自殺者が多い年齢層や性別を整理した。26ページは課題、27ページ以降は基本方針等の詳細である。

31、32ページには計画の目標値が載っている。自殺死亡率については、次の4年間の平均を15.1以下にすると定めている。単年度だけ下がっても自殺死亡率は上下動し、特に本市においては波を打つ傾向があるため楽観視はできない。4年間の平均値が下がるようしっかりと取組んでいきたい。また、評価指標になるものを掲げており、最終的には自殺死亡率を下げるわけだが、そのためにも3つの指標を下げていく。

36ページ以降は、計画策定時点の全138事業を載せており、11の施策別に順番に事業の取組が記載されている。事業欄にある「◎」は、新たに取組むもの、もしくは既存事業を新たに自殺対策の関連事業として計画に載せたもののいずれかである。全138事業中56事業が新規掲載事業であり、主に重点の分野に多く掲載されている。また、第3期計画から新たに「対象者」欄を作り、市民が冊子を手にとった際に、事業に対して誰をターゲットとしているか理解しやすいようにした。

最後に、66ページ以降は資料編となっており、自殺対策基本法等が載っている。

冊子については、今後、政令指定都市や県内各市町村、自殺対策庁内連絡会各課、関係機関・団体、市議会議員等に配る予定である。

②静岡市の自殺の状況について

(事務局より説明)

静岡市の自殺の状況についてだが、平成30年の静岡市の自殺者数の暫定値は94人、前年の暫定値は108人で、14人減少している。自殺者数のうち、男性は59人、女性は35人で、男女比はおよそ6：4である。前年と比べて男性の自殺者数は減少したが、女性は増加した。

年齢別では、50歳代が20人で21.3%と最も多く、次いで、40歳代が16人で17.0%である。前年と比べると、60歳代が約半数減少したが、20歳未満の自殺者数が4人で4.2%と2倍に増加している。

職業別では、被雇用・勤め人が34人で36.2%と最も多く、次いで、その他の無職者が29人で30.9%である。前年と比べると、学生・生徒等が僅かに増加しており、若年層の自殺が気になる。

原因・動機別では、健康問題が33人で50.0%と、例年どおり健康問題の占める割合が最も多い。次いで、経済生活問題が18人、家庭問題が17人であり、また、前年と比べると割合は増加している。

③自殺対策強化月間の取組について

(事務局より説明)

3月は自殺対策基本法に定める自殺対策強化月間である。全国的に、3月に自殺者数が増えることから、静岡市においても関係各課と連携しながら自殺者数の減少に努めている。資料に載っている事業は、厚生労働省に報告しているものである。例えば、「自殺対策関連図書の展示及び貸出」事業は中央図書館に協力頂き、特設コーナーを作ってもらい市民の目に触れるよう自殺対策の関連図書を展示している。

また、いきるんのマンガコンテストだが、入賞作品集を作り3月に若年層に配付することで、自殺対策強化月間事業の一つとしている。今年度は合計で119作品の応募があり、それぞれ最優秀賞1名、優秀賞5名を決定した。今年度で3回目となるが昨年に続き100名以上の方に応募してもらい、また、作品集等を配ることにより多くの小中学生の目に触れるようになった。静岡市における若年層対策の一つとして、若い方に命の大切さや人と人との支えあいの大切さを考えてもらえる機会ができていると思う。キャラクターを通して、命について考える機会やゲートキーパーという言葉に少しでも触れてもらいたい。若い方に啓発を行うことで将来的な自殺死亡率の減少に繋げていきたい。

(質疑応答)

海野委員： 子どもが自ら命を絶つのは、数的には少ないが非常に衝撃的な話である。マンガコンテスト等行うのもいいと思うが、学校や教育委員会と連携しているか。

事務局： 学年の変わり目や夏休み明けに自殺、不登校のリスクが非常に高くなる。特に子どもの変化については、先生方が目を光らせている。

県は今年度からLINE相談を始めた。夏休み中に行ったが、多くのアクセス数があったことから春休みにも実施した。相談カードを県内の学校に配付するなど、県の取組ではあるが市域も含まれているため、そうしたものを使いながらお願いしていきたい。

また、平成 31 年以降に教育委員会と連携し、教職員向けにゲートキーパー研修を実施する予定である。市内小中学校の新任の先生方が年間を通して行う研修プログラムの 1 コマをもらい、子どもの異変に早く気付くスキルを身につけてもらうゲートキーパー研修を行う。また、子どもが SOS を出せるよう、SOS の出し方に関する教育について教育委員会と協力しながら進めていきたい。

海野委員： 先生の仕事も大変だと思うが、子どもの命を守るためにはそういった研修も行っていただきたいと思う。

篁委員： 20 歳未満の自殺者数が数としては少ないが倍に増えており、大きな影響があると思う。教育機関と連携することは重要である。自殺対策を考える上で予防的な話をするのは、自殺のテーマが非常に重いこともあり教育機関には取組にくいイメージもある。段階的に、教職員にまず理解を得ることは非常に有効だと思う。

加治委員： 女性の自殺が増えているが、年齢や職業など特徴はあるか。

事務局： 女性の年齢別と職業別のクロス集計を厚生労働省に依頼しないと詳細は分からない。また、5 人以下の数字が出ると個人が特定される恐れがあるため会議で公表することができない。

大戸委員： 概要版だが、よくまとまっている。概要版の配布先をできるだけ広くしていただきたい。計画目標を上げるためには、概要版のようなコンパクトなものを配布すれば認知は広がると思う。

また、いのちの電話でも電話相談以外にネット相談を始めた。まだ相談件数は少ないが、10、20 代が中心であり、且つ女性が 7 割と多い。SNS などネットを使った相談があることを若い人に向けて認知していかなければならない。中・高校生向けに相談カードを作成、配布を検討している。

事務局： 概要版の配布先については、もう一度、事務局内で検討したい。

中村委員： 相談機関に関する認知度だが、それぞれ相談機関の相談件数は増えているのか、減っているのか。具体的なデータがないと、相談機関だけ知っていても、どう相談機関につなげるかという話になる。我々も色々な相談を行っているが、相談件数の推移は認知度とある程度シンクロしている可能性もあるため重視している。相談機関の認知度だけでなく、相談件数の推移も示すと、きめ細かく分かるのではないか。また、そういったデータは持っているか。

事務局： 当課やこころの健康センターは、相談件数の統計を取り、行政資料にまとめて

いる。「こころの相談機関」の対象をどこまで広げるかによるが、関係機関・団体も恐らく相談件数を把握していると予想されるため、集計自体は無理ではないと思う。進捗状況確認の際に取ることができると思うため、検討したい。

大戸委員： 静岡いのちの電話の相談件数も公表可能である。

例えば、若年者の認知症相談や生活困窮者相談など、こころの相談機関だけでなく個別の相談窓口は多くある。三島では、一枚もので県等含めた三島の全ての相談窓口の一覧表を作っている。そういったものも考えてもいいのでは。

松下委員： マンガ作品集の発行部数と配布計画を教えてください。

事務局： 4,000部作成した。40歳未満の若年層対策として県の補助金で作成しているため、ある程度配布先は限定されるが、市内の小中高等学校、専門学校、大学に配布し、学校に関しては各学級に1部ずつ配れるようにした。その他、ひきこもり関連や各区特設コーナー、若者が立ち寄りそうな外部関係機関・団体に配った。

海野委員： 職業別自殺者数の内訳の、「その他無職者」には「利子・配当・家賃等生活者、浮浪者、その他の無職者」が入っているが、全然違う立場の人たちである。どうしてこのような分け方なのか厚生労働省に聞いたことはあるか。

事務局： 聞いたことはないが、海野委員がおっしゃる通り、お金がない方とある方が一つの区分に入っているのは承知している。「失業者」は仕事を探している方と聞いており、「その他無職者」は仕事を探していない方と受け止めている。

④ゲートキーパー養成研修について

(事務局より説明)

自殺は様々な要因が関連して引き起こされる。ライフリンクの調査研究によると、平均して4つの要因が関係しているとされる。逆にいうと、4つの対策を立てていかなければ一人の命を救えない。そのためには関係各課と連携をする必要があり、人材を養成していかなければならない。例えば生活保護や失業等の窓口職員が、自殺の危機に瀕した方のサインに気づき、医療機関や相談窓口につなげられるよう、ゲートキーパー養成に力を入れていきたい。ゲートキーパーの養成は、様々な職種の方に対して行う必要があり、向こうのニーズとこちらの行いたいことの擦り合わせが必要であるため、一つの柱となるものを作った方が良く事務局で検討した。実施主体だが、ゲートキーパー研修が進んでいる都市では民間主導で行っているところもあるが、本市においては体系立てていないため、静岡市主体で進める。研修の種類においては、専門職を中心に行う。まずは、市の窓口や民生委員や児童委員、保健師や、特に地域実態プロファイルで示された「勤労者」「高齢者」「生活困窮者」のハイリス

ク群の方が相談に来る窓口職員を、早期にゲートキーパーとして養成していく必要がある。

実施方法だが、カリキュラムについては今後検討したい。大体、一時間のコースで「メンタルヘルスの基礎知識」「自殺の基本認識」「ゲートキーパーとは」「話の聞き方やつなぎ方」をDVDで視聴して理解いただきたい。

(質疑応答)

澤本委員： 開催方式だが、人を集めて行うのか、定期的な催しがある際に赴くのか、どういう形を想定しているのか。

また、平成31年度でどの位の受講者数になるか。

事務局： 2つの方法を考えている。我々が主体となり市職員に募集をかけて集合研修の形で行うものと、既に各機関・団体で行っている研修に赴き、一時間ほど時間をもらい併せて行うやり方を考えている。その都度人を集めると主催者側の負担になる可能性がある。

また、受講者数だが、今後事務局で検討するため明確には定めていない。

杉山（昌）委員：

民生委員などは母数が多いため、効率的、計画的に行っていないと出来なくなってしまうのではと危惧している。

大戸委員： まずは専門職や相談窓口等職員とのことだが、既に研修等を受けた方や知識が豊富な方であるため、それ以外の方をゲートキーパーにすることが大事だと思う。今まで民生委員や児童委員は、ゲートキーパーの役割まで考えてはいなかったと思うため、こういった方たちに研修するのがいいと思う。

事務局： 当初は一般の方も検討していたが、これから体系立ててゲートキーパー研修を行うため、まずは専門職を対象にする。研修の進め方の課題等が出てくると予想されるため、改善しながら行う。一般の方に広めるには、より分かりやすい研修が求められるため、1、2年は専門職向けに研修をやり、整理して、ある程度出来上がってきたら市民に広げていきたい。大戸委員がおっしゃる通り、民生委員や児童委員が地域に一番根差している。アウトリーチ的な考え方をすれば、悩んでいる方は相談に来ず、出向いて見つけるためには民生委員の力が大事になるため、将来的には進めていきたい。

篁委員： 対象者の背景が多様なため、カリキュラムを立てているものの、応用が必要になると思う。

DVDは何分位か。実施主体は静岡市のどこか。

事務局： 15分程度かと。また、実施主体だが、基本的には精神保健福祉課が主体となり、静岡市こころの健康センターに協力いただく形で進めていく。

北嶋委員： 講師は市の職員がするとのことだが、何人くらいか。
また、研修を受けた人が講師になることも想定されているのか。

事務局： 人数については、人事異動等を踏まえて検討していきたい。
講師の養成については、市としては考えていない。県が講師の養成研修を行っているため、当面はそちらで対応する。

篁委員： 受けた方を講師とするのは専門職も含まれているため、中長期的には、そうした視点があるとより良い気がする。

松本委員： 講師の数だが、こころの健康センターの専門職、精神科医、心理士、ケースワーカー等の概ね数名が講師になると想定している。

⑤「生きる！を支える」相談窓口一覧表について

(事務局より説明)

静岡市でも平成23年に自殺対策関係の相談窓口一覧を作成した。当時は多くの補助金を頂けており、補助金・交付金を活用し作成していたが、予算の削減等に伴い無くなっていった。人材養成をするだけでなく、次にどこにつなげたらよいか分かるツールが必要だと思う。新たに相談窓口一覧を作成し窓口配布して、悩んでいる方をつないでいく意味で、関係機関の連携を取っていければと考えている。部数等については、予算の関係もあるためはっきりできないが、中身については新年度に入ったら関係各課や関係機関の意見を聞きながら作成していきたい。できれば、平成31年度内に配布をしたいと考えている。

(質疑応答)

大戸委員： 相談時間等が変わっているため、もう一度見直しをして、新たに作っていただければと思う。

篁委員： 来年度以降の新規事業になるのか。

事務局： 来年度については、人材養成と相談窓口一覧の作成、行政と関係機関・団体職員による情報交換会を立ち上げたい。情報交換会の機会を使って、内容についての意見をいただければ、より良いものが出来ると考えている。

松本委員： 各相談機関を周知していくのは勿論だが、大切なのは相談機関が横のつながりを持って、必要に合わせて適切な相談機関につなげることも重要である。こころの健康センターでは、今年度からアウトリーチ事業として、精神科医、心理士、ケースワーカー、PSW の多職種が各相談機関に出向き、事例検討を行うなど横のつながりづくりを始めている。

大戸委員： 全世帯に配布は可能か。

事務局： 予算が限られているため財政との協議になるが、次年度以降検討したい。

中村委員： 非常に大事なことなので積極的に行っていただきたい。

これを見たとき、相談内容をもう少しファジー（曖昧）にしておかないと、「自分の相談はこの相談の対象ではない」という人が出てくるのではないか。あまりにもきちんと書きすぎている。誰でも受け入れられるような、ファジー（曖昧）な感じでいいと思う。

事務局： 作成していく段階で協議をしていきたい。

海野委員： 7年前に作成したため古いのかもしれないが、ホームページのアドレスを見る人はいないと思う。相談窓口検索の相談窓口のサイトを作るのもいいと思う。

事務局： 相談先を交通整理してくれるようなイメージかと思われるが、静岡市自殺対策ホームページ「しずここネット」がまさにその役割である。ホームページを開くと、悩み毎に検索ができるようになっている。海野委員がおっしゃる通り、一覧表は7年前に作成したため、見ただけでは検索する気にもならないこともあるかと思うため、マンガの入賞作品集の裏面にあるように「しずここネット」で検索するように、分かりやすい表現に改めている。意識しながら、紙面作りに努力したい。

(事務局からの連絡事項、閉会)